

吉賀町の文化財



吉賀町教育委員会



吉賀町の文化財

吉賀町教育委員会

吉賀町の文化財に指定されている愛宕^{あたご}神社の社叢^{しゃそう}。写真はそ^の中^で島根県の名樹百選に選ばれている^あ板^いの^の木^き。

発刊によせて

文化財など歴史的資源は、町民が永く守り育ててきた共有の財産であり、本町の歴史文化を理解するために欠かすことができないものです。それと同時にまちづくりを支える重要な基盤となるものです。

近年の社会情勢や住民生活の変化の中で、歴史的資源の伝承に新たな課題も発生し実効性のある保存及び活用の充実が求められています。

教育委員会としては、多くの人びとに往時の先人遺産とその歴史に触れていただくとともに、かけがえのない文化財など歴史的資源の保護、活用にご理解をいただくため、この冊子を発刊しました。

この冊子が文化財など歴史的資源の保存と伝承に役立てば、発刊の目的を達せられるものと信じています。

終わりに、文化財所有者のみなさまには、平素から文化財の保存・保護にご尽力をいただいていること、またこの度の発刊にあたって格別のご協力をいただきました町文化財審議会委員の皆様にご心からお礼を申しあげます。

平成二十二年三月

吉賀町教育委員会 教育長 宗内 正照

吉賀町の文化財 もくじ

2 ごあいさつ

4	旧道面家住宅	有形文化財	建造物	[国指定重要文化財]
6	下森(小森)天神社祠	"	建造物	
7	永安薫腕の画	"	絵画	
8	石水寺の仏像	"	彫刻	
9	唐獅子の木彫一対	"	彫刻	
10	鰐口	"	工芸品	[県指定文化財]
11	懸仏	"	工芸品	
12	大元申当屋帳	"	書跡	
13	大般若経	"	書跡	
14	萬歳楽	無形文化財	民俗行事	[県指定文化財]
15	抜月神楽	民俗文化財	民俗芸能	[県指定文化財]
16	黒淵神楽	"	民俗芸能	
17	白谷神楽	"	民俗芸能	
18	星坂弥生遺跡	記念物	史跡	
19	大谷原古墳	"	史跡	
20	石積古墳(抜月古墳)	"	史跡	
21	三之瀬城址	"	史跡	
22	唐人焼窯跡	"	史跡	
23	河野弥十郎の墓	"	史跡	
24	尾崎太左衛門の墓	"	史跡	
25	木地屋の墓	"	史跡	
26	坪井與三右衛門の墓	"	史跡	
27	三宅雄仙の墓	"	史跡	
28	六日市経塚	"	史跡	
29	【参勤交代史跡①】境界石	"	史跡	
30	【参勤交代史跡②】番所跡	"	史跡	
31	【参勤交代史跡③】柿木の渡場と籠立場	"	史跡	
32	亀田の水穴	"	史跡	
33	大井谷地区の棚田	"	史跡・名勝	
34	平栃の滝	"	名勝	
35	オヤニラミ	"	天然記念物	
36	一本杉	"	天然記念物	
37	石南花自生林	"	天然記念物	
38	こうやまき自生林	"	天然記念物	
39	しだれ桜	"	天然記念物	
40	大杉	"	天然記念物	
41	大銀杏	"	天然記念物	
42	山祇神社の椿群生	"	天然記念物	
43	愛宕神社の社叢	"	天然記念物	

44 吉賀町の文化財分布図

きゆうどうめんけじゆうたく

旧道面家住宅

国指定重要文化財

指定日 昭和44（1969）年6月20日

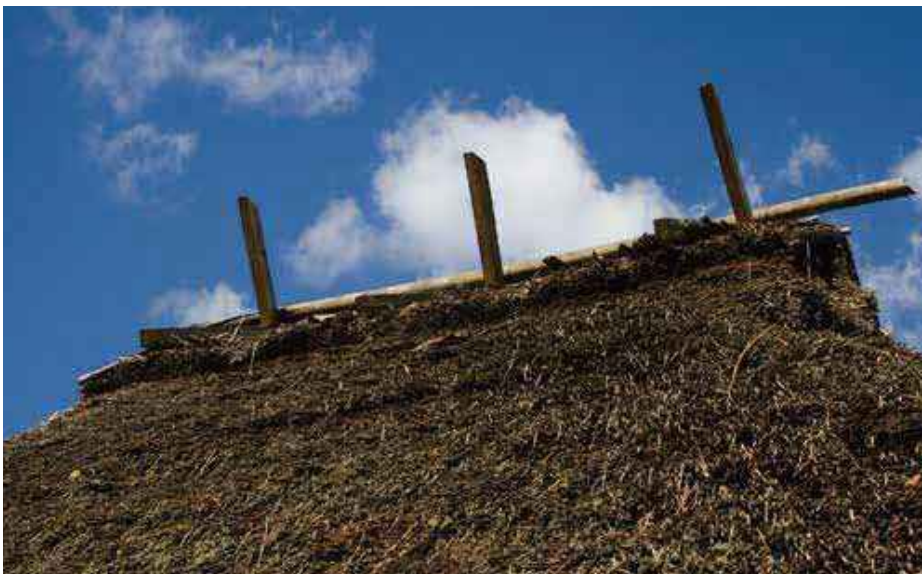
所在地 吉賀町注連川



石見地方の農家の特徴を残した建物として町内唯一の国指定の重要文化財である。

建築年代は不明であるが様式手法から考えると18世紀後半を下らないものと考えられる。この民家は、近代民家の数少ない石見地方にあって古式を伝えるものとして価値高い民家である。

当住宅は桁行四間、梁間三間、入母屋造りの比較的小規模な住宅である。石見地方の民家は、土間が狭く、土間内にうまやや風呂場を作らず、また居室部は整形四間取りになるのが一般的である。当家の平面も同様で、建築後種々の増改築により床上部は正面に「おもて」「おくのま」、背面に「なかえ」「なんど」の四間取りであった。柱に残る痕跡から考えると「おくのま」は二分されていたようである。これは「おもて」を主室とする小型住居のためと思われる。「おもて」の正面は片壁付きの引戸になり古い形式をのこす。



入母屋造りとは、下部が寄棟屋根（前後左右四方向に勾配をもつ）、上部が切妻屋根（長辺側から見て前後二方向に勾配をもつ）となっている和風の造りのことで、寺社の屋根として多く用いられている。



昭和51（1976）年に解体修理工事が行われ、後世の増築部分が撤去され平面は四間取り形式から当初の二間取り形式に復原された。また、平成2（1990）年と平成21（2009）年に屋根葺替え工事と部分修理を行い屋根は全面にわたり葺替えられた。

※石見地方に近代民家が少ないのは明治5（1872）年の浜田地震のためである。



したもり（こもり）てんじんしゃほくら

下森（小森）天神社祠

町指定文化財

指定日 昭和52（1977）年2月3日

所在地 吉賀町立河内

神社は向拝、拝殿、幣殿、本殿からなる。
向拝とは拝殿の前にあり、一般住宅
で言えば玄関口にあたる所である。
身舎とは母屋とも書き、建物の中心部
分の本殿を指す。



祠の棟札から宝暦4（1754）年に建てられ、文政元（1818）年に移転し再建したとある。その後、中国自動車道の建設にあたり現在の位置に移された。祭神は菅原道真である。

石見地方では古い建造物が少

ないなかで、とりわけ寺社の物は少なく、そうした意味ではこの神社は建てられた年がはつきりしており、しかも建物自体がケヤキ材を使い丁寧に仕上げられており、保存状態は良い。

建物の構造は向拝の桁行が1・165メートル、梁間が1・245メートル、身舎の桁行が1・522メートル、梁間が1・285メートルの入母屋造りで、禅宗の様式も取り入れた折衷様式となっており、屋根は平鉄板葺きである。施された彫刻なども熟練した匠の技が見られ、華麗な建築物である。

※『吉賀記』では、小森社となっており、正中年中（1324～1326）に立戸の八幡宮へ鎌倉の鶴岡八幡宮より分幣した時に、用地がなかったのとおりあえずここに安置したとある。その後広石に移り、現在は河内神社に合祀する、となっている。

ながやすくんえんのが

永安薫碗の画

町指定文化財

指定日 昭和44（1969）年12月20日

所在地 吉賀町立戸



永安薫碗は澄川紋平の子として津和野町中座で生まれた。

通称をシゲ（薫）と言い、注連しめ川村の庄屋、永安仲右衛門の妻となる。彼女は津和野藩の絵師で三浦紫碗しえんの弟子となり絵を学んだ。文久2（1862）年

に亡くなり、注連川の泉流寺裏手にお墓がある。

この画は、絵馬として立戸八幡宮に奉納されたもので、板地にきれいな色彩で雌雄の金鷄きんけい鳥と古梅が配されている。



せきすいじのぶつぞう

石水寺の仏像

町指定文化財

指定日 昭和42（1967）年6月27日

所在地 吉賀町上高尻



高さが75センチの木造で、石水寺の本尊の阿弥陀如来像である。元は勢至菩薩、観音菩薩とともに安蔵寺の本尊であったが、『吉賀記』によると「安蔵寺が火事にみまわれ伽藍が焼失した折、この阿弥陀如来像が飛ん

で高尻の地に落ちたので、少林庵という小さな祠をかまえて安置した。」となっている。

石水寺は河野氏の初代河野通弘が伊予（愛媛県）から勧請したもので、当初は真言宗のお寺で小林庵と呼ばれていた。寛



永年中（1624～1644）に石水寺と名前を改めた。貞享年中（1684～1688）に曹洞宗に変わった。

※阿弥陀如来とは「南無阿弥陀仏」と唱えれば、極楽浄土に招いてくれるとされる慈悲の仏。勢至菩薩、観音菩薩は阿弥陀如来の脇に従っている。勢至菩薩は智慧の仏様、観音菩薩は観世音菩薩とも、観自在菩薩とも呼ばれ、人の願いを聞き入れられる仏様と言われる。

からじしのきばりしつ

唐獅子の木彫一对

町指定文化財

指定日 昭和59（1984）年1月17日

所在地 吉賀町柿木村福川



津和野藩の普請奉行の下で棟梁を務めた植木兄弟が、安永7（1778）年に福川八幡宮の落成祝いに奉納したと伝えられる。本殿前の階段上部に取り付けてあり、右側に兄の源十郎藤原直宣が玉を口にくわえた獅子を、左側に弟の長槌藤原直英が牡丹を加えた獅子を彫刻している。

弟の長槌は大島常倫の養子となつて大島家を継ぎ、大島松溪の名前で知られる彫刻家、絵師でもある。津和野町の鷺原八幡宮にある狛犬や、益田市の戸田柿本神社の御神像は松溪の作品と言われている。

昭和31（1956）年に福川八幡宮は現在地の本郷下地区に移されているが、もとは福川川を挟んで対岸の新井ヶ原地区に鎮座していた。福川の三浦俊介が宇佐八幡宮から弘安5（12



82）年分嗣した。

福川八幡宮の鎮座する周辺は、津和野に通じる柿木村福川の折橋地区からの谷と柿木村柗谷からの福川川本流との合流地点となっており、対岸の山手には三之瀬城跡がある。ふもとの新井ヶ原地区では中国産の白磁が発掘され中世以前からひらけており、道路交通面でも津和野町方面、山口県徳山市鹿野方面、柿木村柿木・抜月方面からの合流地点としての要所であった。

わにぐち

鰐口

県指定文化財

指定日 昭和36(1961)年6月13日

所在地 吉賀町朝倉



鰐口とは、寺院のお堂の軒下に吊るし、打ち鳴らして合図に使用していた仏具で、布などを編んで作られた綱で打つ、鰐(ワニ)の口に似た円形のドラである。この鰐口は、室町時代につ

くられた青銅製のもので、表面中央上部に「奉」、向かって右側の銘帯に「施入鰐口一首石州吉賀郡新熊野宮」、左側に「右志趣者為大願主沙弥玄真息災安穩也」、裏面右側に「応永二十八年辛丑十一月二十八日敬白」と彫刻文字がある。左側下部に二文字が見えるが解明できない。

「おうえい 応永28(1421)年に津和野の城主の吉見家より朝倉那智権現に奉納する」と『よしかき 吉賀記』では伝えられている。鰐口は朝倉の那智神社から別当寺である本覚寺に移されたが、現在は朝倉にある雲松寺が保管している。

※別当寺とは神仏習合が許されていた江戸時代以前に神社に付属して置かれた寺のことである。

かけぼとけ

懸仏

町指定文化財

指定日 昭和52（1977）年7月8日

所在地 吉賀町朝倉



懸仏4面が保管されている那智神社

懸仏は、薄い銅版に浮き彫りやたたき出しをして立体的に仏像を描いた丸い鏡のような掛け物である。那智神社には4面の懸仏がある。大きいもので直径30・6センチ、小さいもので15・3センチあり、厚さは5〜7ミリ。いずれも木板に薄い銅版を貼り付けたもので、銅版には阿弥陀如来像や地藏菩薩像等が

彫られており、藤原清国、藤原国光、行信等の名前が刻まれている。制作年代は鎌倉時代から室町時代にかけて作られ奉納されたものである。

那智神社は朝倉の三笠山にあり、伊邪那岐（いざなぎ）、伊邪那美（いざなみ）の大神を祀る神社で、朝倉権現とも那智大権現とも呼ばれ、紀伊国（和歌山県）の熊野権現から分幣したものである。

昔は神仏習合といって、神様と仏様が同時に祭られており、この那智神社も大般若経六百卷（本覚寺の大般若経は元是那智神社に奉納されたと言われている）や懸仏などの奉納があり、寺の性格も兼ねた神社であった。

※神仏習合とは神仏混淆（こんぶくごう）とも言われ、日本古来の神道と外来の仏教が結びつき仏と神は一体ものと考えられる思想で、奈良時代から明治維新まで続いた。

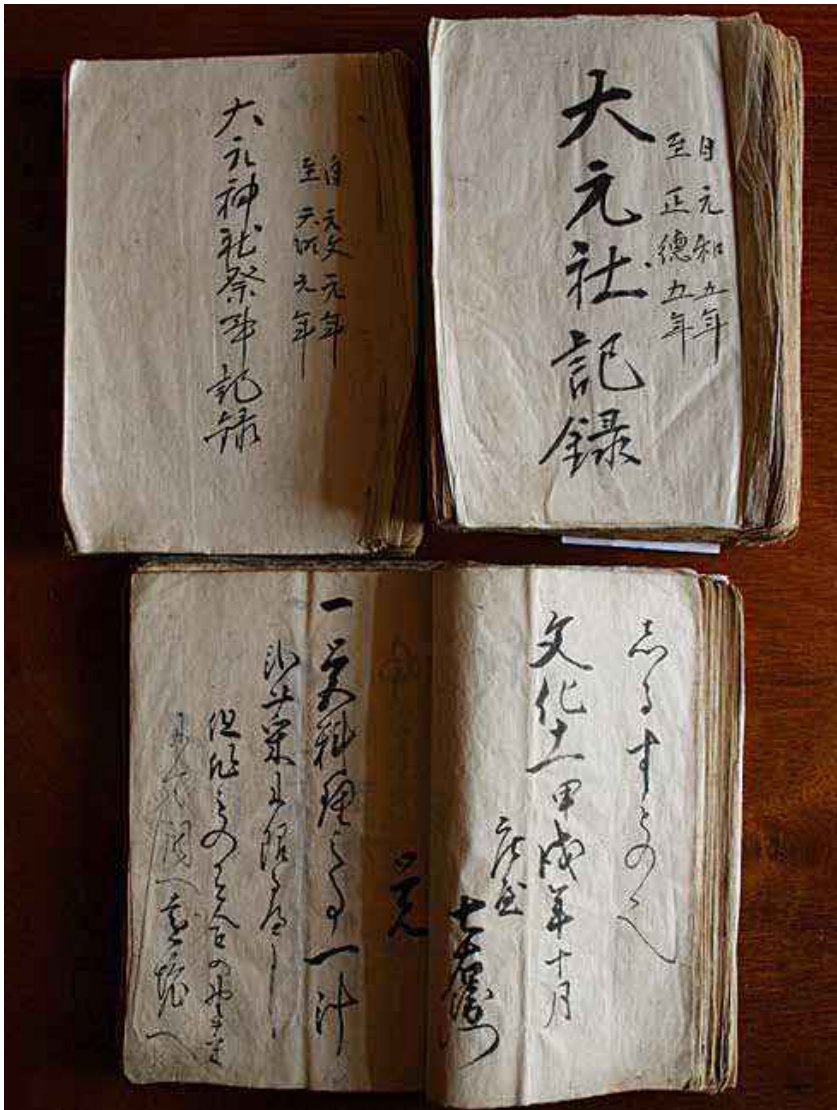
おおもともうしとうやちよう

大元申当屋帳

町指定文化財

指定日 昭和52(1977)年7月8日

所在地 吉賀町沢田



大元申とは、今からおおよそ500年前から沢田地区の農家で行われている、豊作や家の安全を守る祈年祭である。この祭りは40軒の家が持ちまわりで続いており、大元申の帳面は「おんちよう」と呼び、「元和」^{げんな}と慶応年間」のものの3冊が文化財として指定されているが、帳面の記帳は明治以後、現在も続いている。

明治32(1899)年の記録には「恩給四、上沢田一、中沢田一三、下沢田一〇、六日市二」とあり、沢田村全域に分布している。

当屋帳には大元申の祭典の順序が次のように書かれている。

- 一、神迎の祭
- 二、当屋帳の記入
- 三、一夜ごすい
- 四、どじよう取り
- 五、すいきの取出し
- 六、オキナ作り
- 七、祭壇作

- 八、すいきの改め
- 九、さかざき事
- 十、御帳渡し
- 十一、直会
- 十二、オキナ飾り
- 十三、オキナの取払い

申とは祭りの意味とも神様に申し上げる祝詞^{のりと}の意味とも言われる。

現在は沢田の戸数も減少し、また、辞退している家もあつてこの祭りに参加する家も20軒を割っている。祭典の中身も省略され、簡素化された。

この祭りに社殿はなく、指月^{しづき}神社のそばにある大杉を神として祭るものである。大元社の祭神は国之常立命で、この祭は別にどじよう祭とも、三石祭とも呼ばれている。

※国之常立命とは、天地が創造された時の最初の神様と言われ、国の土台が作られるとか、永久に立ち続くといった意味の神様です。



だいはんにやきよう

大般若經

町指定文化財

指定日 昭和40(1965)年3月25日

所在地 吉賀町朝倉

朝倉の本覚寺の宝物として大般若經の六百卷がある。この經本の中にはおおよそ次のように由来が書かれている。

「これはもともと文安6(1449)年に河野氏が現在の萩市高佐にある三岳寺(現紅月院)に寄進したものである。それを吉見正頼が毛利元就に従って陶晴賢を宮島で倒した時、吉見の軍に参加していた吉賀上領(現六日市)の淡路守が戦いの戦利品として持ち帰り、本覚寺に弘治2(1556)年に寄進した。」

このように大般若經の六百卷全部がそろっているのは珍しく、とである。

現在は、朝倉にある雲松寺に保管してある。

本覚寺は本堂や庫裏がなくなったため、同じ朝倉地内の雲松寺で引き継いでいる。大般若經六百卷は、この他にも六日市の新宮神社に室町時代のものであると思われるものが現存している。



まんざいらく

萬歳楽

県指定文化財

指定日 平成2(1990)年5月23日

所在地 吉賀町柿木村下須

■萬歳楽の行事概要

【準備】

- ・薪準備(倉)
- ・モチ米かし
- ・ほけり休み(前日当家は仕事を休んで潔斎する)

【三ツノヒ(1日目)】

- ・モチつき
- ・神事
- ・料理の準備
- ・モチくい
- ・力アもち
- ・丑の刻神事(田中山神社)

【ヒノハレノヒ(2日目)】

- ・神事、料理の準備
- ・高メシくい(三献の儀、モチの吸い物、本膳、高メシくい、椀かくし、中酒)
- ・御神体入れ替え
- ・翌年の当家決め行事(幣くし)
- ・力アめし
- ・萬歳楽の舞
- ・新当家への神幸
- ・新当家での神事
- ・最後の直会

今から500年ほど昔の戦国時代(室町時代)から柿木村下須に伝わる伝統行事で五穀豊穡と地域の安寧を祈願する祭りである。12月の初旬に二日間に行われるが、中でも二日目の飯食いと椀隠しの儀が一般的に注目されている。

発足当時は9軒の家が集まり「萬歳楽、萬歳楽、萬歳楽」と3回ずつとなえ9声9名をもつて式としていたと言われるが、時代を追うごとに地域の人口も増加し、萬歳楽に参加する家も増えて明治10(1877)年ごろには60軒近くになったこともある。そのため「3石祭り」とも言われるこの行事の当屋になった家では、米が7〜8俵も必要で大変な出費となり、当屋の引受が次第に困難になり行事の執行について改革が行われた。ご神体は奉納される米であり、祭りが終わった後で、薬米として各家に配られた。

ぬくつきかぐら

抜月神楽

県指定文化財

指定日 昭和42（1967）年6月27日

所在地 吉賀町抜月

代表者 抜月神楽社中

明治15（1882）年頃、津和野町左鐙^{さぶみ}の潮山八幡宮の宮司で村上寿酒氏により伝えられた。習い始めたころのメンバーは澄川国衛門、正木福太、吉川福太、永見五衛門などだった。大正末期から昭和の初めにかけて後継者がいなかったため一時活動を停止していたが、昭和3（1928）年に当時小学生だった澄川松夫、田中勲氏らにより再び演じることとなり秋の剣玉神社の大祭で披露した。以後、昭和45（1970）年頃には中学生の神楽団もでき、抜月子供神楽

団として秋の例大祭などで舞うようになった。その後、小学生や女子も加わっている。

六調子のゆったりとした舞いで、柿木村椋谷の黒淵神楽とよく似ている。神社の舞殿に敷いたむしろ2枚の狭い範囲で舞われ、所作は単純で、演目は石見神楽の古い形を伝える「山舞」と呼ばれる他にない舞や、胴之口開、塩祓、天神記、塵輪、鐘道、那須野、五龍王、羯鼓、恵比須、神迎、大国、岩戸開、大蛇、八久呂鹿などである。

抜月神楽が舞われるのは剣玉神社である。



くろぶちかぐら

黒淵神楽

町指定文化財

指定日 昭和56（1981）年8月1日

所在地 吉賀町柿木村椈谷



黒淵神楽が奉納される愛宕神社。



柿木村椈谷の黒淵地区に伝わる六調子の静かな舞である。鹿足郡内には抜月神楽、柳神楽とともに六調子の舞は3社中であるが、この神楽は、抜月神楽と同様に津和野町左鐙の潮山八幡宮の宮司で村上氏によって明治の中頃に伝えられたもの

と言われている。8年間後継者不足のため途絶えていたが、平成16（2004）年に地元愛宕神社の祭りから復活した。六調子の旧舞での演目は塩祓、八幡、塵輪、神迎、天神、黒塚、恵比須、岩戸、大蛇、鍾馗などである。

しらたにかぐら

白谷神楽

町指定文化財

指定日 昭和56(1981)年8月1日

所在地 吉賀町柿木白谷



三島神社は嘉元2(1304)年斎藤頼久が伊予(愛媛県)の大三島にある大山祇神社から分幣したもので、この神社の境内にある大榎の木は津和野藩のやりに使われる御止め木として許可なく切ってはならないことになっていた。



白谷神楽団は明治維新後、従来は神職が舞っていたものを地域の人々が舞うようになったのが始まりである。左鐙の神楽団の指導を受け舞い始めた頃は白谷神楽も六調子であったが、昭和25(1950)年の秋に宮農普及員の宮崎氏が提案し現在の八調子の舞に変わった。従って白谷神楽の囃子は八調子であるが、舞の中には六調子の形が今でも残っている。

地域の継承者が少なくなり、地元の柿木村白谷だけでなく旧柿木村全域から、若者の継承者を募り伝統芸能の保存に努めている。

神楽の演目は塩祓、真榊、神迎、八幡、羯鼓、切目、道がへし、塵輪、天神、黒塚、鐘馗、岩戸、恵比須、大蛇、頼政、紅葉狩、大江山などである。

ほしぎかやよいせき

星坂弥生遺跡

町指定文化財

指定日 昭和40（1965）年3月20日

所在地 吉賀町田野原

田野原の星坂地区において縄文時代から古墳時代までの石器や土器が数多く発見されている。特に弥生時代に日本で稲作が始まった頃、この地域は大湿原の畔なしの田んぼ（八町八反）があり、稲作を行っていたと推測できる。

発掘された出土品の中では弥生時代の中期的ものが多く、竪穴式の住居跡等から石斧、石槌、石鏃、紡錘車、壺型の土器、甕型の土器など数多くある。



発掘された出土品の一部

※石鏃＝野山で狩をする時、弓の矢の先につけて使う石のやじりのことで、ここ星坂では冠山から出る石（サヌカイトと呼ばれる黒いカンラン石）と同じものが使われている。

※紡錘車とは長くつないだ繊維に撚りをかけて糸とする紡錘（繊維に撚りをかけて糸をつくる道具）の錘のこと。





おおたにばらこふん

大谷原古墳

町指定文化財

指定日 昭和62（1987）年4月1日

所在地 吉賀町広石

古墳の規模は直径10メートルほどの円墳で、この一帯が群集墳をなしておりそのひとつと考えられる。石室は袖石やかまち石がなく、奥に行くに従いわずかに幅が広くなっており、全長が約4メートル、奥壁幅が1・16メートルの無袖式の横穴式古墳である。このあたりは山陰と山陽を結ぶ重要な街道筋に当たり、被葬者はこの地域で農業を営なみ、交易にも従事していたことが推測される。

昭和62（1987）年の夏に約2週間にわたり発掘調査が行われ、石室の構造や、副葬品が出土した。現在は墳丘の盛土も、

石室を覆う石蓋いしがたまもなく、床面と側面の石が露出している。

出土品としては、鉄刀、勾玉、管玉、土器片等がある。鉄刀は直刀で切っ先の部分を欠いている他はその形を保っている。長さは約58センチ、刀部の長さが49センチ、刀部の厚みが最大で0・8センチ、つばは長径6・7センチ、短径5・1センチのものである。

※勾玉とは、Cの字またはコの字をした首飾りの材料で、丸く膨らんだ端に穴を開けて紐を通すものである。管玉は細長い円筒状のもので勾玉と一緒に首飾りとして使われていた。



発掘された管玉、勾玉



石積古墳（抜月古墳） いしづみこふん（ぬくつきこふん）

町指定文化財
指定日 昭和40（1965）年3月25日
所在地 吉賀町抜月

鹿足郡で最初に発見された古墳で、通称「石積古墳」と呼ばれる。昭和15（1940）年にグロを崩したところ紡錘車や須恵器片が出たことから、昭和34（1959）年に調査し古墳時代後期の古墳であることが確認された。高津川の河岸段丘で、河内川の扇状地末端部、高津川と合流する付近にある。

高津川の左岸標高240メートルのところであり、古墳は円墳で直径が5・7メートル、玄

室の高さは1・3メートルで、上部は黒土や石が盛り上げられていたものと推測される。（昭和15（1940）年頃に崩されたため定かではない。その頃には既に石室の蓋になった大きい二つの石は露出していた。）

この辺りの田んぼのあちこちにグロがあったと言われているので、他にも古墳があった可能性が高い。出土品は、鉄刀、紡錘車、須恵器がある。



さんのせじょうし

三之瀬城址

町指定文化財

指定日 昭和52(1977)年3月23日

所在地 吉賀町柿木村福川



天文11(1542)年、吉見正頼が斎藤助五郎に柿木村椋谷・福川地区を与え津和野城の支城として築城させたものである。初期の山城のため、石垣はなく山を削り取って、その上に砦風の建物を作ったもので、縦に長く120メートル、幅が広いところで40メートル、狭いところで20メートルある。城の北側を福川川が半円を描いて流れ、その反対側は山が続き、天然の囲いになっている。現在は、本丸、一の丸などあったところが平面となっており、城跡を確認できる。

天文23(1554)年に陶晴賢が津和野城を攻めたとき、ここでも戦いがあり陶軍の家の端土勢を打ち負かした、と伝えられている。



とうじんやきかまあと

唐人焼窯跡

町指定文化財

指定日 昭和55（1980）年11月19日

所在地 吉賀町柿木村福川



窯跡から100m下ったところにある李郎子の墓



発掘された破片

豊臣秀吉は文禄・慶長の役で朝鮮に出兵した。その吉見軍に加わって従軍した斎藤市郎左衛門が蔚山の戦いで捕らえた陶工の李郎子を連れて帰り、柿木

村福川の杉ヶ峠の近くに住ませ陶器を焼かせた。

昭和56（1981）年度に発掘調査を行い、この窯は階段状連房式の登り窯であることがわかり、窯の周辺のものほら（ゴミ捨て場）から素焼きの破片や、陶器の二部が発見された。藁灰釉薬をつかった、日常の陶器がおもに焼かれ、一部茶の道具なども焼かれていた。

発掘調査のあとは埋め戻され、現在は鉄線で周囲が囲まれていることで窯跡と確認することができる。

李郎子は日本名を又左衛門と呼び、妻をむかえ、生涯を日本で終えたが、子どもが居なかったために後には続かなかつた。李郎子の墓が窯跡の下100mほどの所にある。吉賀記に「赤穂浪士の一人武林唯七の娘という老婆が唐人屋敷を訪ねて、「李郎子は私の先祖の唐人、武林降の家来でありました。日本に連れてこられて以後風の便りでこの地に住んでいると聞いたので尋ねました。」と語り、墓参りをして帰りました。」と記載がある。

こうのやじゅうろうのか

河野弥十郎の墓

町指定文化財

指定日 昭和42（1967）年6月27日

所在地 吉賀町上高尻



河野一族の崇拜した神様として三島神社がある。河野弥十郎が伊予（愛媛県）の大三島にある大山祇神社の三島大明神を暦応元（1338）年に勧請したものである。弥十郎通弘の子どもが住みついた高尻、大野原、見迎にはそれぞれに三島神社がある。尚、下高尻の三島神社は上高尻の三島神社を分幣したものである。

河野氏は瀬戸内海の伊予国（愛媛県）の豪族の越智氏が風早郡河野郷（愛媛県北条市）に移住したことから、河野を称するようになった。河野氏は村上水軍とともに河野水軍を率いて源義経、頼朝に協力し手柄をたてたが、承久の変では天皇方に味方をして敗れ所領を奪われている。さらに、元寇の役に出陣したり、室町幕府では足利將軍を助け、安定した領国支配をしたが、戦国時代になって力を失い、天正13（1585）年豊臣秀吉の四国攻略により55代続いた河野宗家は滅びた。

吉賀地方の河野一族は伊予

高縄城（高直城とも湯山城とも言われる）城主河野氏の子孫で、河野弥十郎越智通弘が正和4（1315）年に高尻に落ち下つたのが始まりである。通弘は津和野の殿様の吉見氏を頼って吉賀地方に入り、3人の子どもが高尻、大野原、下須（見迎）に分かれて住みついた。大野原と下須では齊藤と名を改めている。

河野氏の中で弥十郎を名乗るのは初代弥十郎通弘、2代森山弥十郎通実、6代弥十郎通秀そして河野氏宗家最後の18代弥十郎通治の4人である。墓は17代までのものが上高尻にある。



おさきたざえもんのはか

尾崎太左衛門の墓

町指定文化財

指定日 昭和55(1980)年3月31日

所在地 吉賀町広石



尾崎太左衛門は吉賀^{よしか}地方の史跡や名勝などを調べ『吉賀記』という歴史書を残した。

太左衛門は元文5(1740)年に広石の獅子屋敷で生まれた。読書が好きで、書道や数学にも秀でており地域の人々の信

望が厚く、23歳の若さで宝暦13(1763)年に有飯の庄屋となつた。以後寛政4(1792)年には福川の庄屋となり寛政11(1799)年には田丸の庄屋となる。文化2(1805)年に退くまで43年間の長きにわたり

庄屋をつとめ、地域住民の信望の厚い人であった。『吉賀記』は田丸の庄屋を勤めていた頃に書かれたものである。文化9(1812)年に72歳で亡くなった。

尾崎太左衛門が『吉賀記』を書いてから10年あまり後の文政4(1821)年に渡辺源宝が補筆した。

渡辺源宝は渡辺龍左衛門とも呼び、六日市新宮神社の宮司で末岡淡路信英の次男として生まれ、12歳の時に津和野の藩士渡辺喜兵衛の養子となり、16歳から藩につかえ吉賀下領や横田、青原などの代官をつとめた。『吉賀記』の補筆は青原時代に行ったものである。

さらに現在私たちが見ることのできる復刻版『吉賀記』は、元七日市村助役砂原岩吉氏が書き写したものを昭和56(1981)年に装丁して出版したものである。また昭和51(1976)年に口語文に訳した『吉賀記』が六日市町文化財審議会によつて出版されている。

きじやのはか

木地屋の墓

町指定文化財

指定日 昭和40（1965）年3月25日

所在地 吉賀町田野原



木地師小椋傳兵衛が天明2（1782）年に野中の新宮に寄進した獅子頭



木地師は金山谷の他にも各地域の山に入り、材料の木材がなくなるまで10～20年程度滞在していた。蓼野、上高尻等では木地屋敷等の名前が残ри、墓もある。

田野原の金山谷地区に十六菊花紋章が入った木地師の小椋余右衛門の妻の墓がある。この墓所から1キロ離れた所に木地屋敷、ろくろ屋敷と言った住所跡もあり、そこには多数の木地師やその家族のものとと思われる墓が残っている。

小椋余右衛門は愛媛県から来て、弘化年間にこの地で住みついていた。

郡内の山間部には移動しながら生活していた「木地屋」の職業集団があり、枅、ケヤキ、ナラ、ブナ、ホウ等を材料にして、ろくろ等を使い、椀、盆、膳、杓子等を作っていた。木地屋は木地師の免許状等を持参して、一人前の木地師は烏帽子えぼしや直垂ひたれを持ち各地を渡り歩いていた。そして各藩でも入山の許可を与え、わずかな税を取り保護した。



つばいよざうえもんのか

坪井與三右衛門の墓

町指定文化財

指定日 昭和44（1969）年12月20日

所在地 吉賀町田野原

この地方の和紙の生産は、吉

見氏の正長年間（1428～1429）に津和野町青原の柳村地区と柿木村白谷の大井谷地区から始まったとも言われているが、津和野藩は亀井氏の時代になって、財政の建て直しのために和紙を特産品として販売した。吉賀領でも慶安4（1651）年頃から田野原（西ヶ平、森ヶ平など）をはじめ各地で楮が栽培されるようになり、初めは城下の商人によって買い付けがされていたが、藩の専売制に代えた。作られた紙は廿日市（はつかいち）から船で大阪に出荷した。多いときには1万5千丸の出荷量を誇るほど藩の特産となり、参勤交代費用の大部分はこの利益でまかなったといわれるほどだった。津和野藩の財政は和紙の売買によ

って領地4万3千石とはいえ、実際は6万石ほどの財力を持っていたとも言われている。

坪井與三右衛門は坪井與右衛門とも呼び、長州の浪人であったが、藩士の生田伊右衛門、中山平右衛門とともに紙質の検査役として採用された。墓は蔵木の星坂地区の山林にある。

※和紙の量計算は、20枚を1帖、10帖を1束、10束を1縮、6縮を1丸といひ、1丸は1万2千枚になる。

津和野藩では上質な和紙をつくるために、承応元（1652）年に九郎原の五郎右衛門と注連川（しめがわ）の佐助の2人を飛騨に行かせ3年間の修業をさせた。五郎右衛門は以後苗字を篠原と名乗ることを許された。

また、和紙製造に関してはその進んだ技術を盗もうとする者もいた。五郎右衛門の子で孫十郎の時、孫十郎の妻が不用意に製法を漏らしたという罪で妊娠中にもかかわらず処刑されたという「赤子ぐろ」の話がある。



みやけゆうせんのほか

三宅雄仙の墓

町指定文化財

指定日 昭和44（1969）年12月20日

所在地 吉賀町広石



三宅雄仙は文化13（1816）年に注連川で医業を営む父三宅道乙と母ワナの次男として生まれた。彼は24歳の時、津和野藩の典医で岩本精庵につきオランダの法医学と産科を学んだ。さらに弘化4（1847）年に江

戸にて、オランダ法医学の大家、竹内玄同の下で1年あまり修業し帰郷した。

嘉永4（1851）年に広石村字小池で住居をかまえ開業した。彼は名医として村内だけでなく近隣の患者から尊敬された。また、和歌にも堪能で、『与志賀歌集』にその歌が残されている。

晩年になり、キリスト教の洗礼を明治11（1878）年に受け、葬式もキリスト教により執り行われた。

医家の5代目として活躍した雄仙は明治20（1887）年に71歳で亡くなった。墓は広石地区の高台にある。

なお、雄仙の次男俊輔は東京で医学を学び津和野の横堀で開業した。津和野における最初のキリスト教徒であった彼はその後、熊本の回春病院に30年間勤め、ハンセン病の撲滅のために一生を尽くし、東洋のシユバイツァーとも言われた。

むいかいちきょうづか

六日市経塚

町指定文化財

指定日 昭和40（1965）年3月25日

所在地 吉賀町六日市



経塚は、その土地に住んでいる人が天災等にあわないためや亡くなった者の霊を慰めるために願いを込めて建てたものである。

六日市経塚は花崗岩で造られた、高さ2・84メートルの石造りの宝篋印塔といわれるもので、江戸時代のものである。

宝篋印塔とは、本来は真言密教で梵文を翻訳しないで読み上げた経典を納めた塔をいう。インドのアシoka王が仏舍利を分

けて8万4千の塔を全国に建てた故事に習い、その影響を受けて日本では供養塔、墓碑として同じ形の石塔が造られるようになった。

『吉賀記』によると、六日市経塚は享保5（1720）年に覚如の勧進により造られ、願主は奥

田新七郎（上領組県令）や伊藤久左衛門（下領組県令）、中嶋幽閑斎（六日市村庄屋）をはじめ村内外の多くの人々の喜捨によつて建立された。

国道187号線傍の山手の町はずれにあり、破損もなくきれいに手入れされている。

宝篋印塔の形は、最上部に宝珠を含む相輪があり、下に笠石、塔身、基礎、基壇と積まれている。六日市経塚は相輪部の高さが78センチ、笠石が30センチ、塔身が26センチ、基礎が50センチ、基壇が99センチとなっている。





高さ168.5センチ、一辺21センチ角の石柱で、頂部5.5センチは四角錐形に加工されている。現在は高さ27センチ、一辺53センチの基礎の上に建つ。

境界石

きょうかいせき

【参勤交代史跡①】

町指定文化財
指定日 昭和42(1967)年6月27日
所在地 吉賀町田野原

この境界石は、田野原の星坂地区にある番所跡付近の峠に建ててあったもので、江戸時代に石見国(津和野領)と周防国(萩領)の境をはっきりさせるためにつくられたものである。「從是西津和野領(これより西津和野領)」と文字が刻まれている。明治になり取り除かれ、今は田野原の一本杉のそばに建て替えられている。

礎石には「享保一四(一七二九)年八月二〇日にこれを建てる」と書かれている。

津和野藩の参勤交代は、津和野町を朝暗いうちに発ち、津和野町笹山地区から杉ヶ峠を越えて柿木村福川の唐人屋、折橋、本郷地区から現在の県道沿いに柿木村柿木まで出て、渡場を渡り柿木村大野原の月瀬地区、真田の田丸地区を経て六日市で泊まっていた。

翌朝六日市の野中地区、有飯、九郎原、蔵木、樋口、田野原の星坂地区の関所を通り江堂の峠を越え、と長州領、ここから廿日市まで生山峠を経て1泊していた。廿日市ではお船宿の陣屋で泊まり、翌日大阪に船で向かっていた。





【参勤交代史跡②】
ばんしょあと

番所跡

町指定文化財

指定日 昭和47(1972)年3月10日
所在地 吉賀町田野原



番所跡から長州領へ向かう道

慶長年間(1596～1615)に田野原の星坂地区に関番所が造られた。この地は西の津和野領と南の長州領の境にあり、道は山口県の宇佐郷に続いている。関番人は深川玄蕃、大庭石見、大庭與三郎、難波惣之進、梅月新兵衛の5人であった。

関所は改め場をはさむ形で両側に詰め所があり、敷地は百姓又七から1反20分、百姓彦九郎より1反分を借り上げ、2棟ともに部屋が8畳、12畳、6畳、4畳、物置などがある当時としては大きな屋敷であった。



【参勤交代史跡③】

かきのきのわたしばとかごたてば

柿木の渡場と籠立場

町指定文化財

指定日 昭和52（1977）年3月23日

所在地 吉賀町柿木村柿木

津和野の参勤交代道は、江戸時代初期には柿木村福川から長崎新道を通って抜月へ出ていたが、元禄12（1699）年、真田の田丸地区の道が開かれてから柿木村柿木を通るようになった。元禄13（1700）年、柿木橋がかけられたが、宝永年間（1704～1710）に流失し、さらに享保9（1724）年に架け替えたが、元文元（1736）年に焼失したため、以降は舟渡しとなった。

津和野藩主は参勤交代時代に福川川に沿って下り、籠立場で籠からおり、歩いて渡し場に向かった。渡し場までの川端



には、櫟^{けやき}の大木やタブの木が現在も残っているが、渡し場と渡し場へ通じる石畳は護岸工事で消失している。

かめだのみずあな

亀田の水穴

町指定文化財

指定日 昭和52（1977）年3月23日

所在地 吉賀町柿木村福川

柿木村福川の亀田地区の田んぼに水を引くために、岩を掘削してつくられた灌漑用トンネルである。

亀田地区は、水穴ができるまでは約2キロ上流から山肌を縫って谷から水を引いていたが、途中で漏水し十分な給水をすることができなかった。

江戸時代の初め、この地に来た鉱山師の羽生太郎左衛門が山をくり貫いて亀ヶ谷から直線的に水を引くことを思い立ち、津和野の商人青江安左衛門に資金の工面をお願いし、工事にとりかかった。工事は、山の両側で進められ、正保2（1645）年に貫通した。以後、水不足に悩むこともなく、現在も貴重な

水源として使用されている。水穴の長さは約95メートル、高低差は約10メートルあり、取り入れ口は約50センチ四方、取り出し口は約80センチ四方で、音を頼りに両側から掘られたようである。結合部は1・5メートルの落差があつて、直角に曲がっている。

地域の人々は羽生、青江両氏の死後二人をたたえ、墓と祠を建て現在も水穴が完成した3月18日には全戸で祠の祭りを続けている。このお祭りには、スィバが必ず出される習慣となっている。



亀田地区にある羽生氏・青江氏の墓





おいだにちくのたなだ

大井谷地区の棚田

町指定文化財

指定日 平成15(2003)年4月1日

所在地 吉賀町柿木村白谷

柿木村白谷の大井谷地区は今から600年ほど前に、山口の大内氏に仕えていた三浦氏の一族がやってきて開拓したと言われている。

棚田とは、傾斜度が20分の1

地域の住民により助はんどうの会という地域のおこしの会が立ち上げられ、棚田のオーナー制度が発足し、毎年数十組のオーナーが田植や稲刈りなどを体験している。また毎年秋には棚田祭りも開催され賑わう。



以上の急な斜面を切り開き、ひとつひとつ積み重ねるように作られた田んぼである。室町末期から江戸時代にかけて専門の石工の指導を受けながら地元の農民が長年の積み重ねによって現在の棚田が出来た。棚田は「千枚田」とも呼ばれ、多い時には1000を数えるほどの枚数があったが現在残るものは約600枚ほどである。平成11(1999)年に全国の棚田1000選にも選ばれている。

地域の上部に小さな谷水が湧き出ており、年中絶えることがない。昔、水飢饉の折この水盤(はんどう)の水を分け合って飢えをしのいだということから、「助はんどう」の名がつけられている。

ひらとちのたき

平栃の滝

町指定文化財

指定日 平成15（2003）年4月1日

所在地 吉賀町柿木村下須

五つある平栃の滝のなかで、最大の滝である「大魚切りの滝」。



最も奥にある「源兵衛滝」。

平栃山は柿木村下須^{しもす}の西北にあり津和野町左鐙^{さぶみ}の島地山に続いている。山の東側の谷にある5つの滝を総称して平栃の滝と呼ぶ。最初の滝は「小魚切りの滝」といふ、滝口のすぐ上に

あり傾斜した大石の上を滑らかに水が流れている。

昔地区の人々はこれを「夕涼みの滝」と呼んで夏の涼を求めたということである。そこから40～50メートル上った所に「大魚切りの滝」がある。滝の高さ22メートル程、幅4～6メートル程で白布をなびかせるような堂々とした水が落下している。その次の滝は「水呑みの滝」と呼ばれ、これは平栃谷ではなく水呑み谷から流れ込む傍流で、傾斜した崖面に屈折して右、左に曲がつて幾何学的な美しさをも出し出している。その次の滝は更に20～30メートル上った所にある「いろはの滝」と言われる滝で、流れを3回屈折させて滑り落ちる珍しい滝である。最も奥にある滝は「源兵衛の滝」と呼ばれ、あまり大きな滝ではないが、壇ノ浦で敗れた平家の残党が、この滝穴付近で老いた母親と隠れ住んだといわれる「坂田源兵衛伝説」から名づけられている。

おやにらみ

オヤニラミ

町指定文化財

指定日 昭和58(1983)年10月8日

生息地 吉賀町内河川

大阪の淀川水系以西の本州、四国北部、九州北部などの川の中流に住むスズキ科の魚である。体の色は褐色で体長は約10センチ前後の海のメバルに似ている。この地方では「ヨツメ」とも呼ばれ、えらぶたの後に本物の目より少し大きな緑がかった目のような斑紋がある。

成魚は流れがゆるやかな、水のきれいな水深50センチ前後の岸近くに住んでいる。食べ物は小魚や水生の昆虫などで動くものに興味を示す。産卵時期は夏場で水草などに卵を産みつけ、

オヤニラミは体の形や美しさから、愛好家によって家庭で鑑賞用に飼われることもある。吉賀町でも心無い人達により採取され、個体数が減少した過去がある。きれいな魚の住む環境を整えて後世に伝えたいものである。

オスが口や胸びれなどで新鮮な水を送り、約1週間で孵化する。自分の縄張りを持つているので、敵に対して攻撃的である。

河川のきれいな昔は、吉賀地方の川の至るところに住んでいたが、昭和50年代になり河川改修や農薬の使用などで激減した。

最近になり、美しい環境を守ろうという気運が強くなり、次第に川もきれいになりつつある中で、オヤニラミの数も少しずつ元に戻りつつある。現在、沢田、広石、立戸、朝倉、柿木周辺でも見ることができる。



いつぼんすぎ

一本杉

町指定文化財

指定日 昭和40（1965）年3月25日

所在地 吉賀町田野原

高津川の水源とされる大蛇ヶ池。日本一きれいな川の調査は、国土交通省が毎年BOD（生物化学的酸素要求量といい、値が小さいほど水がきれい）調査で行う。平成19、20年の調査で高津川は2年連続1位となった。



高津川の水源で田野原にある大蛇ヶ池の湧き水のかたわらに堂々とそびえている。この杉は伐り残されたものともいわれ、胸高周囲は約5メートル余りもあるが、高さはわずか10メートル余りと低く、どつしりと枝を張り、太い根元も八方に張っていて、いかにも横綱級の貫禄をみせている。島根県名樹百選に選ばれている。

大蛇ヶ池では藁で作った一本杉に大蛇を巻きつけ、雨乞い神事がおこなわれる。

高津川は長さが82・4キロ、流域面積が1085平方キロと島根県で江の川、斐伊川に次ぐ3番目の長さを誇る一級河川で、全国の一級河川のうち水源地が特定されている川、支流を含めて唯一ダムのない川として知られている。また国土交通省の調査で日本一きれいな川になったこともある。



しやくなげせいりん

石楠花自生林

町指定文化財

指定日 昭和43（1968）年3月25日

所在地 吉賀町田野原

田野原の河津地区からさらに、1キロほど上り深谷川上流の傍の祠を祀った小高い丘の山一帯が石楠花の群生地である。ここはモミやツガなどの落葉広葉樹の茂る森林でその下に石楠花の植生がある。

石楠花は山奥深いところで咲く、神秘の花とも言われ、ツツジ科の低木で亜寒帯から熱帯まで広く分布している。常緑広葉樹で花は四〜六月に咲き、白や紅色系が多いが黄色もある。背丈が低いので「尺なし↓シャクナゲ」となったとも言われる。



石楠花は金山谷一帯の山やその他にも西中国山地国定公園内の匹見峡、鈴の大谷などにも自生していたが、心ない人によって抜き取られその数が減少している。

こうやまきじせいりん

高野槇自生林

町指定文化財

指定日 昭和44（1969）年12月20日

所在地 吉賀町有飯



高野槇の群生地は、有飯から九郎原の山林に分布する約70ヘクタールの自生林であるが、このうち島根県自然環境保全地域が約48ヘクタール、町の文化財として約1ヘクタールが指定されている。

この群生地は昭和38（1963）年「高津川総合学術調査」で取り上げられたのが最初で、その後昭和45（1970）年から始まった全国的な植生図作成の結果、自然性の天然のものであり、山陽側山口県、広島県と分布し和歌山県の高野山に連続することがわかった。

しだれざくら

しだれ桜

町指定文化財

指定日 昭和40（1965）年3月25日

所在地 吉賀町六日市

このしだれ桜の品種は、エドヒガシの変種である。しだれ桜の枝がしだれる理由は、幹の太る早さよりも枝の伸びる早さが勝るためとも、上に伸びる力が弱いためとも言われている。雪の多いこの地方で、これほどの樹齢を重ねたしだれ桜は珍しい。



六日市の久保田地区のしだれ桜は弥勒院みろくいんの境内にあったものであるが、廃寺となった後も2本が残った。現在、みろく公園となっており春は桜を見る花見客もいる。弥勒院とは真言宗の高野山理性院の末寺である医王山弥勒院というお寺である。

元禄10（1697）年に観音院の弟子の頼音が開基で、中島小左衛門が建立した。明治初年に廃寺となり宝物は近くのお寺に分配された。本尊は千手観世音菩薩で、現在は浜田市のお寺に移されている。

おおすぎ

大杉

町指定文化財

指定日 昭和40（1965）年3月25日

所在地 吉賀町沢田

大杉のある指月神社は、平安時代に藤原重永が奈良の春日神社から分幣したと言われている。



沢田の大杉は樹齢が800年とも言われ、高さが34メートル、胸高周囲が7・2メートルもあり堂々とした威容を誇っている。根元から3メートル余りのところで枝分かれして5〜6本の大小の枝が上に伸びている。

島根県名樹百選に選ばれている。

※杉はスギ科の常緑針葉樹で、本州北部から南は九州の屋久島まで範囲は広く、秋田杉、吉野杉、日田杉、屋久杉などが有名である。芯の方は赤褐色、周辺部は白色で、木目ははっきりしてい

る。一般に木材としてよく使われ、やわらかく加工は楽にできるが、木目に沿って割れやすいのが欠点である。

たちどおおいちよう

立戸大銀杏

町指定文化財

指定日 昭和40（1965）年2月25日

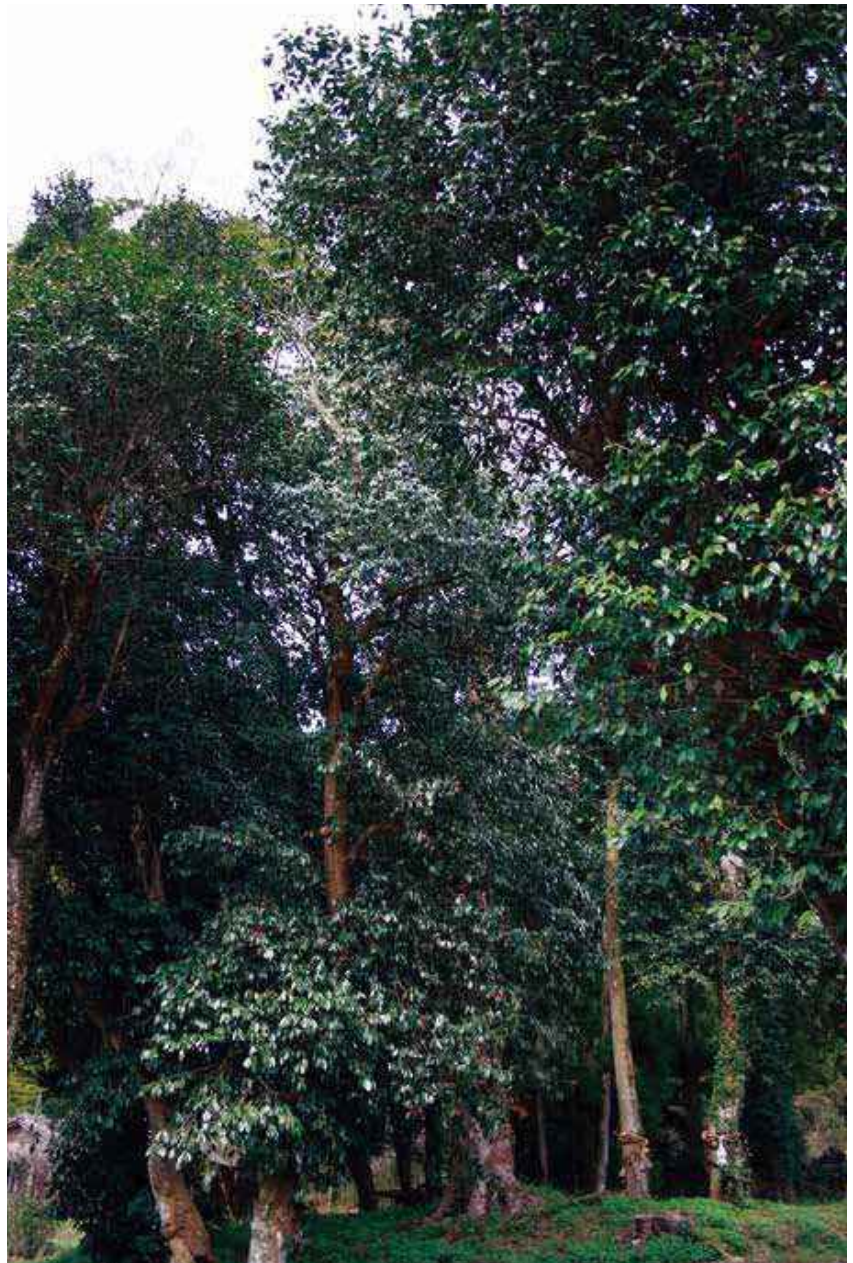
所在地 吉賀町立戸



立戸八幡宮境内の銀杏は樹齢が300年を越すと言われる巨木で、根回りが6メートル、高さが約20メートルあり八幡宮造営の頃に植えられたものと思われる。

現在は樹勢が衰弱し手入れはしているものの木の先端部は枯れている。

※銀杏はイチヨウともギンナンとも読み、中国原産の落葉高木で日本には平安時代に入ってきた。北海道から沖縄まで植栽され、世界各国に分布しており、葉は扇形で葉脈が付け根から先端まで伸びている。広葉樹のように見えるが、針葉樹で、雄・雌の異なる株で、実は雌株にだけつく。花期は4～5月で、雄株の花粉が雌株に受粉し秋に実になる植物である。



山祇神社は大山祇神を祭っている。伊邪那岐と伊邪那美の間に生まれた山の神、海の神、酒造りの神で、愛媛県の大山祇神社から河野氏により分幣されたものである。



やまずみじんじやのつばきぐんせい

山祇神社の椿群生

町指定文化財

指定日 昭和47（1972）年3月10日

所在地 吉賀町真田

真田の田丸地区の山祇神社境内には高さが10メートル前後、胸高周囲が2メートル前後もあるヤブ椿が群生している。椿はタブノキ、シロダモ、ケヤキなどに混じって神社の境内に群生しており、境内の荘厳さを醸し出している。

※椿の種類は2000種とも言われ、園芸品種としての椿は花の色も紅・白・紫系まで豊富で、白系に出る絞りや紅系に出る斑りの椿もある。このような園芸品種の元はヤブ椿で、北海道を除く日本全国に広く分布している。日本海側の雪の多い地方にはユキ椿が、また屋久島にはリング椿といったその土地だけの椿もある。

あたごじんじやのしゃそう

愛宕神社の社叢

町指定文化財

指定日 昭和52（1977）年3月23日

所在地 吉賀町柿木村梶谷



樹齢1000年と言われ「千年杉」と呼ばれる大杉。



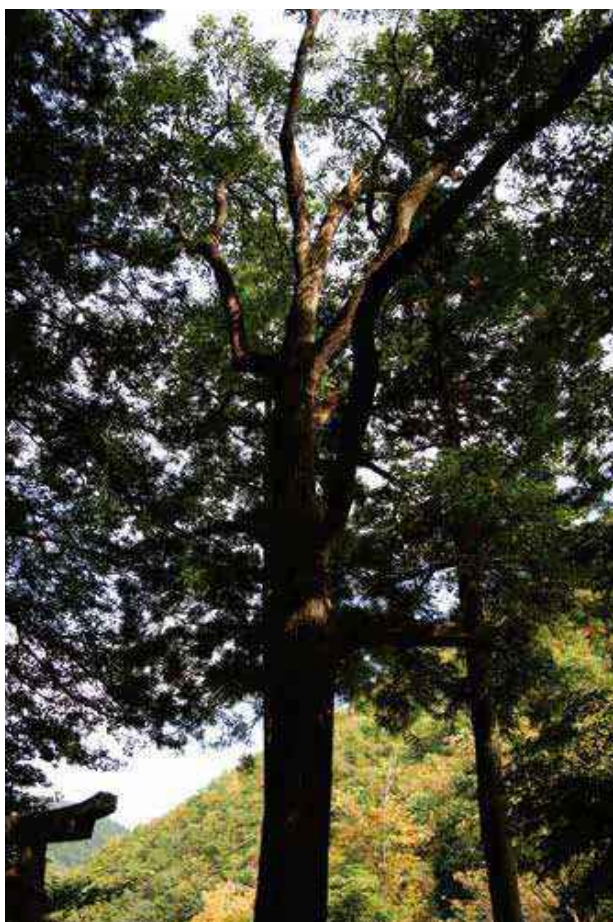
愛宕神社は延長元（923）年、修験者の順円阿闍梨により創建された。後に神社が荒廃したので正長元（1428）年、津和野の城主吉見弘信が現在の位置に再建している。

柿木村梶谷の愛宕神社階段下の左側にケンボ梨が、神殿に上る階段の途中に大杉がそびえている。大杉（根元周り約7メートル）は樹齢が千年を超すとされている。他にも大桂や樹齡推定250年といわれる栃の大株が生い茂っており、鬱蒼とした森を形成している。ケンボ梨と栃の木は島根県名樹百選に選ばれている。

大桂は、中心になる木が倒れ

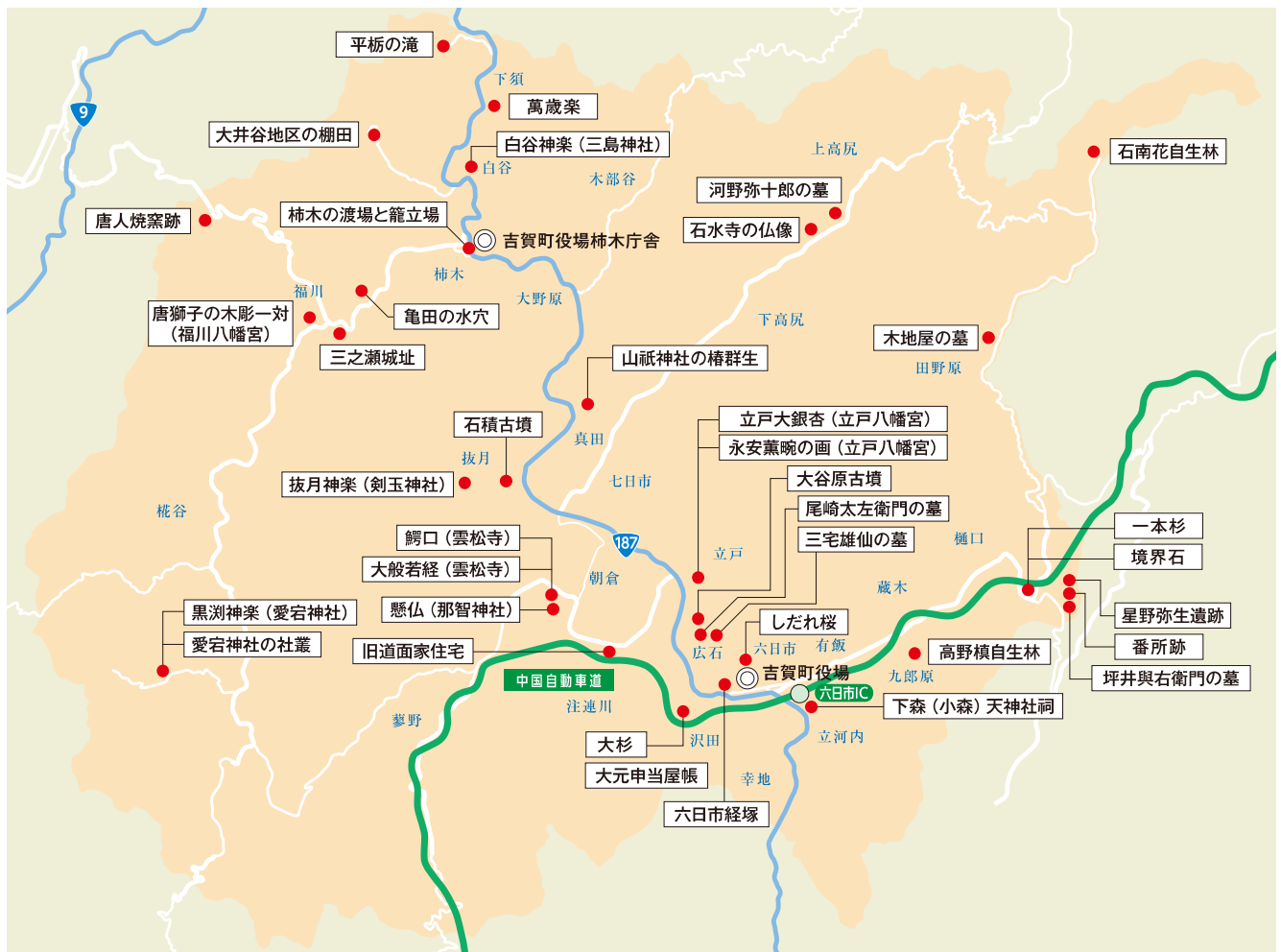
その根元から子株が成長したもので、栃の木は秋には1〜2センチ程の茶色の実が落ちる。その実は栃もちとして食用にもされる。

ケンボ梨はいわゆる梨とは違い、実を支える枝が梨の香りがすることでの名前がついたもの。クロウメモドキ科の木で淡緑色の花を咲かせ、花から採れた蜂蜜は珍重される。



島根県の名樹百選に選ばれているケンボ梨。

吉賀町の文化財分布図



吉賀町の文化財

2010(平成22)年3月29日

発行：吉賀町役場

〒699-5513 島根県鹿足郡吉賀町六日市750

TEL 0856-77-1111(代) FAX 0856-77-1891

編集：吉賀町教育委員会

〒699-5513 島根県鹿足郡吉賀町六日市648

TEL 0856-77-1285 FAX 0856-77-0040

<http://www.town.yoshika.lg.jp>

※本誌掲載の記事、写真を転載される方は、発行人までご連絡ください。



<http://www.town.yoshika.lg.jp>



YOSHIKA-CHO
KANOASHI-GUN
SHIMANE